

2020年12月23日

「マカミア」の広告表示に対する消費者庁の課徴金納付命令について

弊社は、本日、景品表示法第8条第1項の規定に基づく消費者庁の課徴金納付命令を受けましたので、ご報告させていただきます。

当該課徴金納付命令は、弊社商品に関して、実際のものよりも著しく優良であると誤解を生じさせる表示があったとの認定により、2020年3月10日付で受けた景品表示法第7条第1項の規定に基づく消費者庁の措置命令と同一事案に対する命令となっております。

弊社は、2020年3月10日付の措置命令を真摯に受け止め、これまで、消費者庁の指導に沿った該当表示箇所の修正、該当商品の販売終了、お客様に対する周知および返品返金を実施したうえで、再発防止のための社内管理体制の強化および社員教育の徹底に努めて参りましたが、これを機に、引き続き、再発防止策の強化・徹底に取り組んで参る所存です。

末筆ではございますが、お客様をはじめ関係者の皆様に多大なご心配とご迷惑をお掛け致しましたこと、深くお詫び申し上げます。

「マカミア」をご購入のお客様からのお問い合わせ先	
nen*ne(ネンネ) カスタマーセンター	
電話番号 : 03-6418-1193 (10時~18時半)	
※12/31~1/3、2021年から土日祝は休業となります。	
メール	: customer@nen-ne.shop